

表－6 し尿処理における水洗化人口等の推移

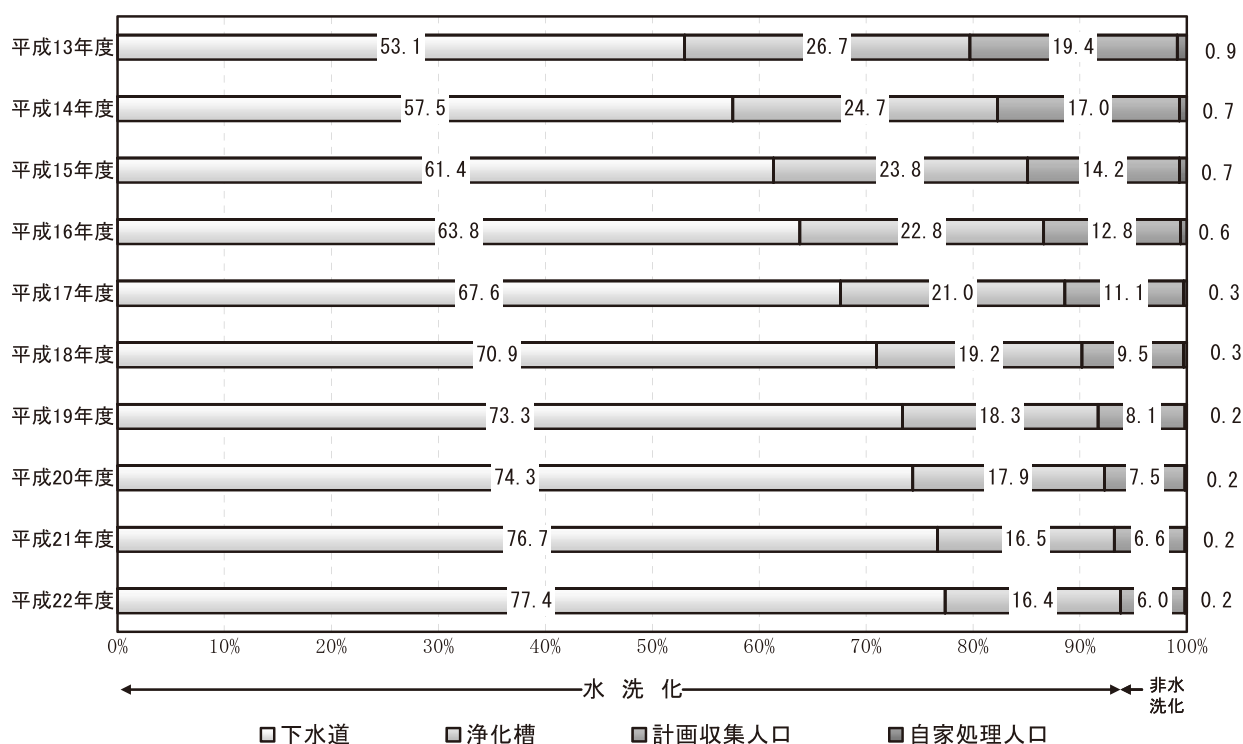
(人)

年 度	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		
計 画 収 集 区 域 内 人 口	1,340,200	100.0%	1,347,187	100.0%	1,353,170	100.0%	1,358,978	100.0%	1,365,059	100.0%	
水 洗 化 人 口	下 水 道	711,167	53.1%	775,112	57.5%	830,283	61.4%	866,389	63.8%	922,330	67.6%
	浄 化 槽	357,392	26.7%	332,700	24.7%	321,919	23.8%	310,434	22.8%	286,636	21.0%
	計	1,068,559	79.7%	1,107,812	82.2%	1,152,202	85.1%	1,176,823	86.6%	1,208,966	88.6%
非 水 洗 化 人 口	計 画 収 集 人 口	259,854	19.4%	229,618	17.0%	191,677	14.2%	174,433	12.8%	151,558	11.1%
	自 家 処 理 人 口	11,787	0.9%	9,757	0.7%	9,291	0.7%	7,722	0.6%	4,535	0.3%
	計	271,641	20.3%	239,375	17.8%	200,968	14.9%	182,155	13.4%	156,093	11.4%

年 度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
計 画 収 集 区 域 内 人 口	1,377,215	100.0%	1,378,678	100.0%	1,388,931	100.0%	1,389,630	100.0%	1,390,771	100.0%	
水 洗 化 人 口	下 水 道	977,125	70.9%	1,011,202	73.3%	1,032,608	74.3%	1,065,690	76.7%	1,076,751	77.4%
	浄 化 槽	264,610	19.2%	252,481	18.3%	248,772	17.9%	229,817	16.5%	228,073	16.4%
	計	1,241,735	90.2%	1,263,683	91.7%	1,281,380	92.3%	1,295,507	93.2%	1,304,824	93.8%
非 水 洗 化 人 口	計 画 収 集 人 口	131,304	9.5%	111,810	8.1%	104,850	7.5%	91,377	6.6%	83,425	6.0%
	自 家 処 理 人 口	4,176	0.3%	3,185	0.2%	2,701	0.2%	2,746	0.2%	2,522	0.2%
	計	135,480	9.8%	114,995	8.3%	107,551	7.7%	94,123	6.8%	85,947	6.2%

各数値の右欄には、県内人口に対する割合を記載しています。

図－13 水洗化人口と非水洗化人口比率の推移



表－7 し尿処理の詳細

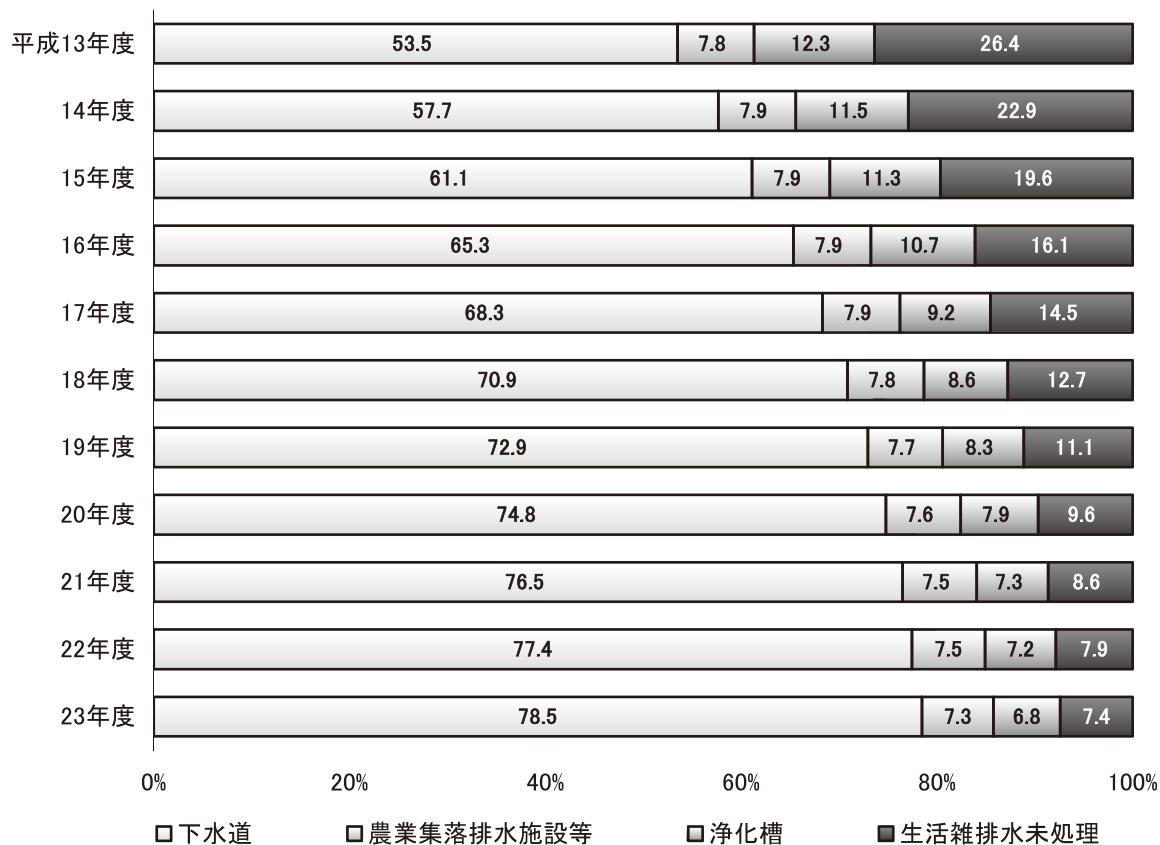
年 度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
収 集 量	①生し尿 (kℓ/年)	230,877	49.0%	206,030	46.9%	188,199	46.3%	166,678	44.8%	148,724	43.4%
	浄化槽汚泥 (kℓ/年)	240,379	51.0%	233,657	53.1%	218,247	53.7%	205,680	55.2%	194,276	56.6%
	計 (kℓ/年)	471,256	100.0%	439,687	100.0%	406,446	100.0%	372,358	100.0%	343,000	100.0%
自家処理量 (kℓ/年)		8,336		7,539		8,563		6,491		2,948	
②計画収集人口 (汲取収集人口) (人)		259,854		229,618		191,677		174,433		151,558	
1人1日当たり排出量 (①/②÷365日) (ℓ/日)		2.43		2.46		2.69		2.62		2.69	
処 理 内 訳	し尿処理施設 (kℓ/年)	452,559	96.4%	401,319	97.2%	391,156	96.8%	358,716	96.8%	331,956	96.8%
	下水道投入 (kℓ/年)	6,513	1.4%	6,608	1.6%	7,231	1.8%	6,066	1.6%	5,661	1.7%
	農地還元 (kℓ/年)	35	0%	15	0%	15	0%	0	0%	0	0%
	海洋投入 (kℓ/年)	10,165	2.2%	4,899	1.2%	5,528	1.4%	5,634	1.5%	5,383	1.6%
	その他 (kℓ/年)	61	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	計 (kℓ/年)	469,333	100.0%	412,841	100.0%	403,930	100.0%	370,416	100.0%	343,000	100.0%

年 度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
収 集 量	①生し尿 (kℓ/年)	139,594	42.8%	117,324	39.8%	104,729	37.7%	93,060	36.5%	85,755	36.0%
	浄化槽汚泥 (kℓ/年)	186,805	57.2%	177,604	60.2%	172,842	62.3%	161,810	63.5%	152,322	64.0%
	計 (kℓ/年)	326,399	100.0%	294,928	100.0%	277,571	100.0%	254,870	100.0%	238,077	100.0%
自家処理量 (kℓ/年)		5,522		3,352		2,713		2,547		2,438	
②計画収集人口 (汲取収集人口) (人)		131,304		111,810		104,850		91,377		83,425	
1人1日当たり排出量 (①/②÷365日) (ℓ/日)		2.91		2.87		2.74		2.79		2.82	
処 理 内 訳	し尿処理施設 (kℓ/年)	313,748	97.8%	290,513	98.6%	273,840	98.3%	250,327	98.2%	232,583	97.7%
	下水道投入 (kℓ/年)	4,678	1.5%	4,082	1.4%	4,609	1.7%	4,543	1.8%	5,494	2.3%
	農地還元 (kℓ/年)	0	0%	28	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	海洋投入 (kℓ/年)	2,451	0.8%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	その他 (kℓ/年)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	計 (kℓ/年)	320,877	100.0%	294,623	100.0%	278,449	100.0%	254,870	100.0%	238,077	100.0%

2 生活雑排水処理の状況

本県の生活雑排水処理率(総人口のうち生活雑排水を処理している人口の割合)は年々上昇しており、平成23年度(平成24年3月末)では、下水道により78.5%、農業集落排水施設等により7.3%、浄化槽により6.8%、合計92.6%となっています。

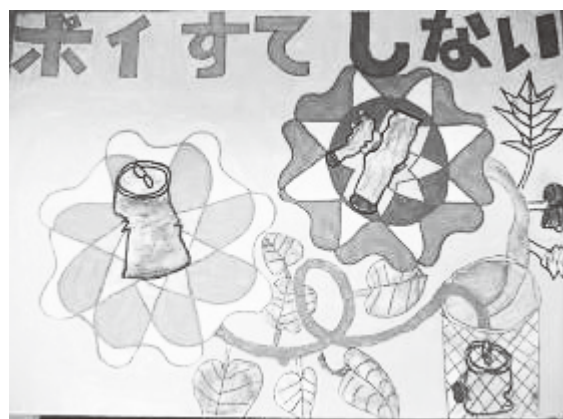
図-14 生活雑排水処理率の推移



農業集落排水施設等には、林業集落排水施設を含む。

表－8 市町別生活雑排水処理人口(平成23年度末現在)

市町名	総人口 H24. 3. 31 (住民基本台帳人口)	生活雑排水 処理人口	下水道	農業集落 排水施設	浄化槽	林業集落 排水施設
大津市	336,223	324,110	315,853	981	7,276	0
彦根市	110,314	100,256	75,531	4,671	20,054	0
長浜市	121,272	113,212	85,230	25,567	2,415	0
近江八幡市	80,810	71,203	48,715	658	21,830	0
草津市	122,698	117,686	110,813	4,711	2,162	0
守山市	78,039	77,220	70,572	4,424	2,224	0
栗東市	64,987	62,088	61,232	191	665	0
甲賀市	91,569	77,254	50,115	10,035	17,104	0
野洲市	50,394	49,099	45,878	3,020	201	0
湖南市	52,737	49,404	45,576	0	3,828	0
高島市	52,583	45,896	31,845	9,200	4,811	40
東近江市	114,153	100,083	66,194	28,316	5,573	0
米原市	40,371	36,582	30,903	3,776	1,903	0
日野町	22,404	18,263	11,807	4,900	1,556	0
竜王町	12,818	11,562	9,290	885	1,387	0
愛荘町	20,221	18,161	17,289	0	872	0
豊郷町	7,301	6,423	6,286	0	137	0
甲良町	7,685	5,741	5,413	0	328	0
多賀町	7,893	6,827	5,973	447	407	0
合計	1,394,472	1,291,070	1,094,515	101,782	94,733	40



津田 統二郎さん(滋賀大学教育学部附属小学校3年)の作品

表－9 生活雑排水処理の詳細

		平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
総人口(人)		1,334,621	1,341,405	1,348,241	1,353,893
下水道	処理人口(人)	651,284	718,011	777,775	827,645
	処理率(%)	48.8	53.5	57.7	61.1
農業集落排水施設等	処理人口(人)	102,379	104,800	106,459	107,303
	処理率(%)	7.7	7.8	7.9	7.9
浄化槽	処理人口(人)	164,322	164,828	154,911	152,930
	処理率(%)	12.3	12.3	11.5	11.3
生活雑排水処理率(%)		68.8	73.6	77.1	80.4
生活雑排水未処理人口(人)		416,636	353,766	309,096	266,015

		平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
総人口(人)		1,359,273	1,365,393	1,371,577	1,377,886
下水道	処理人口(人)	888,040	932,673	972,208	1,005,145
	処理率(%)	65.3	68.3	70.9	72.9
農業集落排水施設等	処理人口(人)	107,792	107,941	107,015	105,475
	処理率(%)	7.9	7.9	7.8	7.7
浄化槽	処理人口(人)	144,771	126,197	117,537	113,960
	処理率(%)	10.7	9.2	8.6	8.3
生活雑排水処理率(%)		83.9	85.5	87.3	88.9
生活雑排水未処理人口(人)		218,670	198,582	174,817	153,306

		平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
総人口(人)		1,382,321	1,386,570	1,390,927	1,394,472
下水道	処理人口(人)	1,034,070	1,060,784	1,077,247	1,094,515
	処理率(%)	74.8	76.5	77.4	78.5
農業集落排水施設等	処理人口(人)	105,427	104,502	104,148	101,822
	処理率(%)	7.6	7.5	7.5	7.3
浄化槽	処理人口(人)	109,537	101,510	100,298	94,733
	処理率(%)	7.9	7.3	7.2	6.8
生活雑排水処理率(%)		90.4	91.4	92.1	92.6
生活雑排水未処理人口(人)		133,287	119,774	109,234	103,402

農業集落排水施設等には、林業集落排水施設を含む。



鎌田 真成さん（近江八幡市立桐原小学校4年）の作品

●生活排水対策の推進

琵琶湖をはじめとする公共水域の水質汚濁防止のためには、生活排水をきれいな水に処理することが必要です。

そこで、生活排水を処理できる施設として、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽の設置が進められています。平成 23 年度における生活排水処理施設の整備率（汚水処理人口普及率）は全国平均（ただし、岩手県、福島は除く）で 87.6%、本県では 98.2%となっています。

生活排水処理施設の整備は、地域の特性に応じた適切な手法を選定する必要があります。下水道については行政が計画的に整備を進めますが、下水道の計画区域外や整備まで長期間を要する地域については、各家庭に下水道と同等の能力を持つ浄化槽の設置を推進することが必要です。

そのため本県では、浄化槽の設置に関する補助制度を設けているほか、平成 9 年度に全国で初めて条例により浄化槽の設置を義務付けました。

浄化槽の設置数は、平成 22 年度末現在、全県で 40,745 基となっています。

今後は、設置後の維持管理の徹底等新たな課題への取組みも必要となると考えます。

なお、平成 12 年度まで浄化槽の一種とされてきた、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）は、し尿のみを処理する施設であり、それ以外の汚水は未処理で排出してしまうことから、法改正により平成 13 年度から新設が禁止されました。これにより、生活排水全てを処理できる合併処理浄化槽のみが浄化槽と規定され、整備が進められています。

松野下 遥さん（近江八幡市立桐原小学校 4 年）の作品



堀内 伸さん（滋賀大学教育学部附属中学校 1 年）の作品

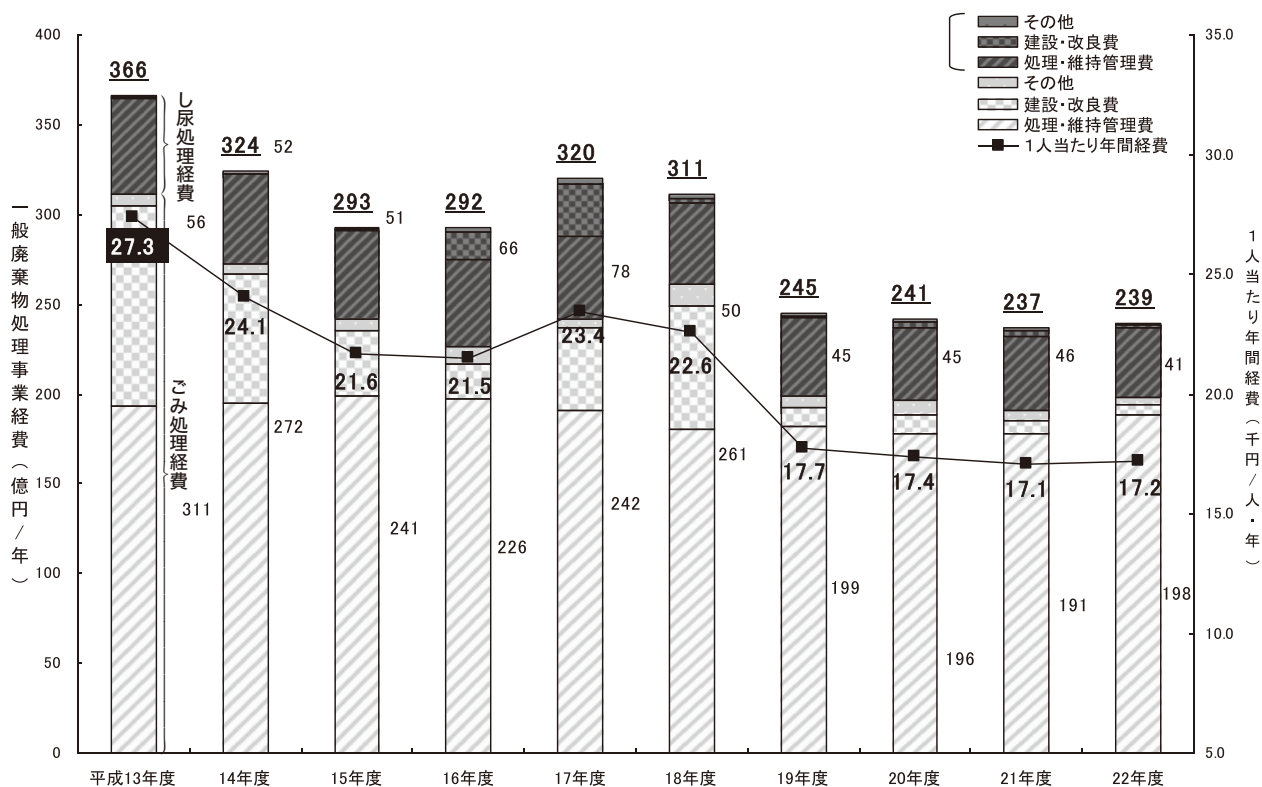
IV 一般廃棄物 処理事業の概要

1 一般廃棄物処理事業経費と有料化状況

平成22年度におけるごみ処理経費は198億円、し尿処理経費は41億円で、合計239億円となっています。これを1人当たりの年間経費に換算すると約17,200円となります。

また、ごみ処理の有料化状況では、家庭系可燃ごみ(直接搬入除く)を有料化しているのは12市町で、無料としている7市町を上回っています。

図-15 一般廃棄物処理事業経費等の推移



一般廃棄物処理事業経費=ごみ処理経費+し尿処理経費

一般廃棄物処理事業経費には、処理・維持管理費(人件費、処理費、委託費等)、建設・改良費(工事費、調査費等)、その他(清掃事務所の整備に係る経費等)が含まれる。

表一 10 市町別ごみ処理における有料化状況（直接搬入ごみ※1を除く）（平成24年12月末現在）

市町名	家庭系可燃ごみ		家庭系資源ごみ (プラスチック類)※2			家庭系不燃ごみ		家庭系粗大ごみ		事業系可燃ごみ		
	有料	徴収方法	無料	有料	徴収方法	無料	有料	無料	有料	無料		
大津市			○			○		○		○		
彦根市			○			○		○		○		
長浜市	○	A				○			○	○		
近江八幡市			○	分別収集なし				○	○		○	
草津市	○	B		○	B			○	○		○	
守山市	○	A		○	A		○		○		○	
栗東市	○	A		○	A		○		○		○	
甲賀市	○	A		○	A			○	○		○	
野洲市	○	A		○	A		○		○		○	
湖南市	○	A		○	A			○	○		○	
高島市			○			○※3		○	○		○	
東近江市			○	分別収集なし				○	○		○	
米原市	○	A				○			○		○	
日野町			○	分別収集なし				○	収集なし 直接搬入は有料		○	
竜王町			○	分別収集なし				○		○※4	○	
愛荘町	○	A		分別収集なし			○			○※4	○	
豊郷町	○	A		分別収集なし				○		○	○	
甲良町	○	A		分別収集なし				○		○	○	
多賀町	○	A		分別収集なし			○			○	○	
合計	12		7	6		5	7	12	11	6	19	0

※1 直接搬入ごみ…住民や事業者によって、ごみ処理施設まで直接搬入されるごみ

※2 ペットボトル、白色トレイは除く

※3 分別収集を行っているのは、旧高島町地域のみ

※4 1年間に2回、拠点を設けて回収を実施(無料)。それ以外は、ごみ処理施設まで直接搬入してもらっている(有料)。

《徴収方法》

A：単純従量型。排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。単位ごみ量当たりの料金水準は、排出量に関わらず一定である。

B：超過量従量型。排出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、排出量が一定量を超えると排出者が排出量に応じて手数料を負担する方式。



宝田 亮輝さん（東近江市立能登川中学校1年）の作品

2 事務組合の組織状況

複数市町が共同で事務を行うため組織された事務組合では、廃棄物処理をはじめとした、様々な公共サービスを地域住民に提供しています。

平成24年12月末現在、一般廃棄物処理事業を行う県内事務組合は8団体となっています。

表-11 事務組合一覧(平成24年12月末現在)

事務組合名	設立年月日	郵便番号	所在地	電話番号	管内市町	事業内容
湖北広域行政事務センター	S40. 4. 5	526-0021	長浜市八幡中山町200	事務局 0749-62-7143 クリスタルプラザ 0749-62-7141 (可燃ごみ、資源ごみ)	長浜市(旧の木之本町、余呉町、西浅井町地域を除く) 米原市	○ごみの収集運搬・中間処理・最終処分、業の許可及び施設建設の計画施行、資源化 ○し尿の収集運搬・中間処理・残渣の処理、業の許可及び施設建設の計画施行 ○火葬場 霊柩車
		526-0251	長浜市大依町1337	クリーンプラント 0749-74-3377 (不燃ごみ、粗大ごみ)		
		529-0367	長浜市湖北町海老江1049	第1プラント 0749-79-0181 (し尿)	長浜市 米原市	
		529-0708	長浜市西浅井町沓掛1313-1	伊香クリーンプラザ 0749-88-0088 (ごみ)	長浜市(旧の木之本町、余呉町、西浅井町地域のみ)	
八日市布引ライフ組合	S41. 3. 3	527-0066	東近江市柴原南町1590	0748-22-0465	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域を除く) 近江八幡市(旧安土町地域のみ) 日野町 竜王町	○し尿の収集運搬・中間処理・残渣の処理 ○火葬場
中部清掃組合	S46. 5. 28	529-1663	蒲生郡日野町北脇1-1	0748-53-0155	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域を除く) 近江八幡市(旧安土町地域のみ) 日野町 竜王町	○ごみの中間処理、最終処分、残渣の処理及び施設建設の計画施行、資源化
甲賀広域行政組合	S48. 4. 1	528-0005	甲賀市水口町水口6218	事務局 0748-62-0056	甲賀市 湖南市	○ごみの中間処理、残渣の処理及び施設建設の計画施行 ○し尿の収集運搬・中間処理・残渣の処理、施設建設の計画施行 ○消防事務 ○市税の滞納整理 ○火薬取締法に係る滋賀県知事の属する事務のうち、市町が処理することとされた事務
		528-0005	甲賀市水口町水口6458	第1施設 0748-62-0809		
		528-0005	甲賀市水口町水口6677	第2施設 0748-62-5454		
湖東広域衛生管理組合	S49. 9. 1	529-1162	犬上郡豊郷町八町500	豊楠苑(事務局) 0749-35-4058	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域のみ) 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町	○し尿の収集運搬・中間処理・業の認可、施設建設の計画施行 ○可燃ごみの中間処理並びに廃乾電池の処分及び施設の設置・運営・管理
		527-0102	東近江市平柳町3-1	リバースセンター 0749-45-0366		
愛知郡広域行政組合	S50. 4. 1	527-0108	東近江市小八木町16 (愛知郡広域行政組合庁舎3階)	0749-45-1416	東近江市(旧の愛東町、湖東町地域のみ) 愛荘町	○ごみの最終処分及び施設建設の計画施行 ○上水道事業 ○火葬場 ○休日診療業務
湖南広域行政組合	H10. 4. 1	520-3024	栗東市小柿3-1-1	事務局 077-551-2727	草津市 守山市 栗東市 野洲市	○し尿の収集運搬・中間処理・業の許可・残渣の処理、施設建設の計画施行 ○消防事務 ○第二次救急医療に関する事務 ○火薬取締法に係る滋賀県知事の属する事務のうち、市町が処理することとされた事務
		525-0015	草津市集町404-1	環境衛生センター 077-568-0251		
彦根愛知犬上広域行政組合	H12. 11. 1	529-1161	犬上郡豊郷町大字四十九院1252	事務局 0749-35-0015	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町	○ごみの最終処分の施設建設の計画、施行 ○火葬場 ○新しいごみ処理施設建設に関する事務 ○ごみの最終処分場の設置および管理運営に関する事務
		522-0013	彦根市中山町381-1	中山投棄場 0749-26-5250	彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町	

3 一般廃棄物処理施設等の整備状況

(1) 焼却処理施設

表－１２ 焼却処理施設一覧(平成24年12月末現在)

事業主体名	施設名称	処理能力 (t/日)	炉型式	使用開始 年度	余熱利用 状況	発電能力 (kW) 総発電量 (MWh)	郵便番号	施設所在地	電話番号
① 大津市	大津市環境美化センター	180	全連続	1988	場内温水 場外温水	-	520-0823	大津市膳所上別保町 785-1	077-531-0230
② "	大津市北部クリーンセン ター	170	全連続	1989	場内温水 場外温水	-	520-0351	大津市伊香立北在地町 272	077-598-2781
③ "	大津市大津クリーンセン ター	75	全連続	1983	-	-	520-2263	大津市大石中央六丁目 5-1	077-546-3081
④ 彦根市	彦根市清掃センター	90	バッチ	1977	-	-	522-0055	彦根市野瀬町279-1	0749-22-2734
⑤ 近江八幡市	近江八幡市立第2クリーン センター	100	准連続	1982	場内温水	-	523-0087	近江八幡市北津田町 159	0748-32-4394
⑥ 草津市	草津市立クリーンセンター	150	准連続	1997	場内温水	-	525-0043	草津市馬場町1200	077-562-6361
⑦ 守山市	守山市環境センター	90	全連続	1985		-	524-0215	守山市幸津川町2845	077-585-3728
⑧ 栗東市	栗東市環境センター	76	全連続	2002	場内温水 場内蒸気 その他	-	520-3017	栗東市六地藏31	077-553-1901
⑨ 野洲市	野洲クリーンセンター	90	全連続	1982		-	520-2313	野洲市大篠原3333-2	077-588-0568
⑩ 高島市	高島市環境センター	75	全連続	2002	場内温水	-	520-1644	高島市今津町途中谷 236	0740-24-0031
⑪ 湖北広域行政 事務センター	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ	168	全連続	1998	場内温水 その他	-	526-0021	長浜市八幡中山町200	0749-62-7141
⑫ "	湖北広域行政事務センター 伊香クリーンプラザ	28	バッチ	1997	場内温水	-	529-0708	長浜市西浅井町沓掛 1313-1	0749-88-0088
⑬ 中部清掃組合	中部清掃組合 日野清掃センター	180	全連続	2007	場内発電	2,800 13,194	529-1663	蒲生郡日野町北脇1-1	0748-53-0155
⑭ 甲賀広域行政 組合	甲賀広域行政組合衛生セン ター 第2施設	150	准連続	1995	場内温水	-	528-0005	甲賀市水口町水口6677	0748-62-5454

図－１６ 焼却処理施設位置図(平成 24 年 12 月末現在)

- ① 大津市環境美化センター
- ② 大津市北部クリーンセンター
- ③ 大津市大津クリーンセンター
- ④ 彦根市清掃センター
- ⑤ 近江八幡市立第2クリーンセンター
- ⑥ 草津市立クリーンセンター
- ⑦ 守山市環境センター
- ⑧ 栗東市環境センター
- ⑨ 野洲クリーンセンター
- ⑩ 高島市環境センター
- ⑪ 湖北広域行政事務センター
クリスタルプラザ
- ⑫ 湖北広域行政事務センター
伊香クリーンプラザ
- ⑬ 中部清掃組合 日野清掃センター
- ⑭ 甲賀広域行政組合
衛生センター第2施設



表 - 13 焼却施設ダイオキシン類自主検査測定結果一覧(平成 23 年度測定結果)

施設名称		排出ガス 測定結果 (ngTEQ/m ³ N)	ダイオキシン類 排出基準 (ngTEQ/m ³ N)	試料採取日
大津市環境美化センター	1 号 炉	0.055	5	H23. 8
	2 号 炉	0.23		H23. 8
大津市北部クリーンセンター	1 号 炉	0.03	5	H23.10
	2 号 炉	0.31		H23.10
大津市大津クリーンセンター		0.23	5	H22.11
彦根市清掃センター	1 号 炉	0.0005	5	H23.10
	2 号 炉	0.0049		H23.10
	3 号 炉	0.0078		H23.10
近江八幡市立 第2クリーンセンター	1 号 炉	0.035	5	H23.11
	2 号 炉	0.031		H23.11
草津市立クリーンセンター	1 号 炉	0.0079	5	H23.11
	2 号 炉	0.015		H23. 7
	3 号 炉	0.091		H23. 6
守山市環境センター	A 炉	0.025	10	H23. 9
	B 炉	0.00092		H23. 9
栗東市環境センター	1 号 炉	0.0016	5	H23.10
	2 号 炉	0.000092		H23.11
野洲クリーンセンター	1 号 炉	0.049	10	H23. 8
	2 号 炉	0.064		H23. 8
高島市環境センター	1 号 炉	0.09	5	H23.11
	2 号 炉	0.2		H23.11
湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ	1 号 炉	0.0016	5	H23.11
	2 号 炉	0.0047		H23.11
湖北広域行政事務センター 伊香クリーンプラザ	1 号 炉	0.54	10	H23.11
	2 号 炉	0.42		H23.12
中部清掃組合 日野清掃センター	1 号 炉	0.0045	1	H23. 8
	2 号 炉	0.00025		H23. 8
	3 号 炉	0.00093		H23. 8
甲賀広域行政組合 衛生センター第2施設	1 号 炉	0.35	5	H23.10
	2 号 炉	0.13		H23.10
	3 号 炉	0.2		H23.10

●ダイオキシン類削減対策の推進

平成9年度の廃棄物処理法施行令および施行規則の改正により、廃棄物焼却施設等から排出されるダイオキシン類の排出濃度基準の設定、焼却施設の構造・維持管理基準の強化等が図られました。既存の焼却施設については、これら基準が段階的に適用されてきましたが、平成14年12月から、完全施行（14年規制）されました。

県では、稼働中の廃棄物焼却施設について、立入検査や排出ガスについての行政検査を順次行い、基準適合状況を確認しています。

なお、平成23年度に実施した13施設の排ガス行政検査の結果、排出基準を超過した施設はありませんでした。

廃棄物処理法に基づく許可・届出等施設

区分	平成23年度末現在 許可（届出）施設数
一般廃棄物焼却施設 ※1	11
産業廃棄物焼却施設 ※2	18
その他の産業廃棄物焼却施設 ※3	6

※1 市町等が設置する家庭ごみ等の焼却施設

※2 汚泥、廃油、廃プラスチック類等の処理能力が、一定規模以上の産業廃棄物焼却施設

※3 上記の許可（届出）の対象とならない施設で、産業廃棄物中間処理業者が設置するもの

長江 優加さん（東近江市立聖徳中学校2年）の作品



(2) 再資源化施設、粗大・不燃物処理施設等

表－14 再資源化施設、粗大・不燃物処理施設等一覧(平成24年12月末現在)

事業主体名	施設名称	処理対象廃棄物	処理方式	処理能力 (t/日)	使用開始 年度	郵便番号	施設所在地	電話番号
① 大津市	大津市北部クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	不燃ごみ 大型ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ (缶、ビン、ペットボトル)	選別 破砕・圧縮	45	1991	520-0351	大津市伊香立北在地町 272	077-598-2781
"	大津市北部クリーンセンター (プラスチック容器資源化施設)	プラスチック製容器包装類	選別 圧縮・梱包	10	2006	"	"	"
② "	大津市大津クリーンセンター (再資源化施設)	直接搬入ごみ 金属類 ガラス類 ペットボトル	選別 圧縮・梱包	21	1986	520-2263	大津市大石中6-5-1	077-546-3081
"	大津市大津クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ 不燃ごみ	破砕	25	1983	"	"	"
③ 彦根市	彦根市清掃センター (粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ 直接搬入ごみ	破砕・選別	50	1979	522-0055	彦根市野瀬町279-1	0749-24-3879
"	彦根市清掃センター (びん選別装置)	ガラス類	選別	8	1990	"	"	"
"	彦根市清掃センター (缶選別圧縮装置)	金属類	選別 その他	4.9	1997	"	"	"
"	彦根市清掃センター (ペットボトル圧縮梱包装置)	ペットボトル	圧縮・梱包	1	2001	"	"	"
"	彦根市清掃センター (プラスチックごみ減容装置)	不燃ごみ	熱風熔融圧縮	7.5	1988	522-0056	彦根市開出今町1330	"
④ 近江八幡市	近江八幡市立第2クリーンセ ンター (粗大ごみ処理施設)	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕	32	1991	523-0087	近江八幡市北津田町159	0748-32-4394
"	近江八幡市立第2クリーンセ ンター (資源ごみ処理施設)	紙類 金属類 ペットボトル	圧縮・梱包	2	1998	"	"	"
⑤ 草津市	草津市立クリーンセンター (破砕ごみ処理施設)	粗大ごみ その他	破砕	10	1996	525-0043	草津市馬場町1200	077-562-6361
"	草津市立クリーンセンター (金属処理施設)	金属類	選別 圧縮	10	"	"	"	"
"	草津市立クリーンセンター (ペットボトル圧縮梱包施設)	ペットボトル	選別 圧縮・梱包	1.5	2003	"	"	"
"	草津市立クリーンセンター (プラスチック圧縮梱包処理 施設)	プラスチック	選別 圧縮・梱包	9	2005	"	"	"
⑥ 守山市	守山市環境センター (粗大ごみ処理施設)	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ その他	破砕・圧縮	30	1986	524-0215	守山市幸津川町2845	077-585-3728
"	守山市環境センター (アルミセパレーター)	金属類	選別	6	1992	"	"	"
"	守山市環境センター (プラスチック類圧縮減容梱 包機)	ペットボトル プラスチック	圧縮・梱包	4	2000	"	"	"
⑦ 栗東市	栗東市環境センター	粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕	6	2002	520-3017	栗東市六地藏31	077-553-1901
"	"	紙類 金属類 ガラス類 ペットボトル プラスチック 布類 直接搬入ごみ 事業系生ごみ その他	選別 圧縮・梱包 ごみ堆肥化	26	"	"	"	"
⑧ 野洲市	野洲クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	粗大ごみ 直接搬入ごみ 不燃ごみ	破砕・圧縮	25	1986	520-2313	野洲市大篠原3333-2	077-588-0568
"	野洲クリーンセンター (資源化施設)	ペットボトル プラスチック	選別 圧縮・梱包	4.8	1998	"	"	"
⑨ 湖南市	湖南市リサイクルプラザ	不燃ごみ 粗大ごみ	破砕・選別	22	1997	520-3252	湖南市岩根136	0748-75-3933
"	"	ペットボトル	圧縮・梱包	1.6	"	"	"	"
"	"	金属類	圧縮	6.2	"	"	"	"
⑩ 高島市	高島市環境センター	粗大ごみ	破砕・圧縮	15	2004	520-1644	高島市今津町途中谷236 番地	0740-24-0031
"	"	紙類 金属類 ガラス類 ペットボトル プラスチック 布類 その他資源ごみ	選別 圧縮・梱包	10	"	"	"	"
⑪ 湖北広域行政事 務センター	湖北広域行政事務センター クリーンプラント	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ	破砕	40	1990	526-0251	長浜市大依町1337	0749-74-3377
⑫ "	湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ (リサイクルプラザ)	プラスチック	選別 圧縮・梱包	6.8	1999	526-0021	長浜市八幡中山町200	0749-62-7141
⑬ "	湖北広域行政事務センター 伊香川クリーンプラザ	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕・圧縮	5	1997	529-0708	長浜市西浅井町沓掛 1313-1	0749-88-0088
"	"	直接搬入ごみ 金属類 ガラス類 ペットボトル プラスチック	選別 圧縮・梱包	3	"	"	"	"
⑭ 中部清掃組合	中部清掃組合 粗大ごみ処理施設	不燃ごみ 粗大ごみ 直接搬入ごみ 資源ごみ	破砕・圧縮	50	1994	521-1212	東近江市種町528	0748-42-2294
"	中部清掃組合 能登川リサイクルセンター	ペットボトル	圧縮・梱包	1.5	1998	"	"	"
⑮ "	中部清掃組合 日野清掃センター リサイクルセンター	紙類 プラスチック その他資源ごみ	圧縮・梱包 その他	1.9	2007	529-1663	蒲生郡日野町北脇 1-1	0748-53-0155
⑯ 湖東広域衛生管 理組合	湖東広域衛生管理組合 リバースセンター	可燃ごみ 直接搬入ごみ	ごみ燃料化	22	1997	527-0102	東近江市平柳町3-1	0749-45-0366

図-17 再資源化施設、粗大・不燃物処理施設等位置図(平成24年12月末現在)

- | | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| ① 大津市北部クリーンセンター | ⑫ 湖北広域行政事務センター
クリスタルプラザ(リサイクルプラザ) |
| ② 大津市大津クリーンセンター | ⑬ 湖北広域行政事務センター
伊香クリーンプラザ |
| ③ 彦根市清掃センター | ⑭ 中部清掃組合
粗大ごみ処理施設
能登川リサイクルセンター |
| ④ 近江八幡市立第2クリーンセンター | ⑮ 中部清掃組合
日野清掃センター
リサイクルセンター |
| ⑤ 草津市立クリーンセンター | ⑯ 湖東広域衛生管理組合
リバースセンター |
| ⑥ 守山市環境センター | |
| ⑦ 栗東市環境センター | |
| ⑧ 野洲クリーンセンター | |
| ⑨ 湖南市リサイクルプラザ | |
| ⑩ 高島市環境センター | |
| ⑪ 湖北広域行政事務センター
クリーンプラント | |

